

- (1) 長崎県小児慢性特定疾病医療受診券の写し
- (2) 給付を受けようとする用具の見積書
- (3) 対象児童の扶養義務者の当該年度分市町村民税額(1月から6月までの間に申請する場合にあっては、前年度分の市町村民税額)を証明する書類。ただし、当該扶養義務者が生活保護法(昭和24年法律第144号)に規定する扶助を受けている場合は、当該扶助を受けていることを証明する書類